

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん



CONTENTS

- 定期予防接種が変わりました・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2～3
- 教育長就任挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・ p 4
- 5月は消費者月間です・・・・・・・・・・・・・・・・ p 6
- 今年も市政懇談会を開催します・・・・・・・・ p 7
- がん検診20・30歳代健診をうけましょう・・・・・・・・ p 18

5
May
2013
No.86

定期予防接種が変わりました



子どもの定期予防接種に、4月1日からヒブ（インフルエンザ菌b型）・小児肺炎球菌・子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス）予防ワクチンが導入されました。

定期予防接種を希望される場合は、岩出市及び紀の川市の契約医療機関に直接予約し、母子健康手帳を持って接種してください。

※定期予防接種契約医療機関は、岩出市ウェブサイトをご覧ください。保健推進課へお問い合わせください。

予診票は、医療機関に置いてあります。

ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン

インフルエンザ菌b型による乳幼児の髄膜炎、敗血症、喉頭蓋炎など重篤な全身感染症を予防するワクチンです。

欧米ではワクチン導入後、ヒブ重症感染症は劇的に減少しています。

接種後、発赤や腫れなどの局所の副反応が報告されています。

●対象者

生後2か月以上5歳未満の子ども

●接種回数

生後2か月以上7か月未満……………4回

生後7か月以上1歳未満……………3回

1歳以上5歳未満……………1回

小児肺炎球菌ワクチン

90種類以上ある肺炎球菌血清型のうち、子どもで重い病気を起こしやすい7種類の血清型に対応するワクチンです。

ワクチン接種することで髄膜炎、敗血症、肺炎など重篤な全身感染症や中耳炎などの気道感染症を予防することができます。副反応としては、接種後、腫れなど局所反応のほか、一時的な発熱なども認められています。

●対象者

生後2か月以上5歳未満の子ども

●接種回数

生後2か月以上7か月未満……………4回

生後7か月以上1歳未満……………3回

1歳以上2歳未満……………2回

2歳以上5歳未満……………1回

なぜ、予防接種が必要なの？

私たちの身の回りには、細菌やウイルスによって引き起こされるさまざまな感染症があります。これらを防ぐために有効な手段が予防接種です。

子どもたちの健康を守るために予防接種の効果を理解し、計画的に受けましょ



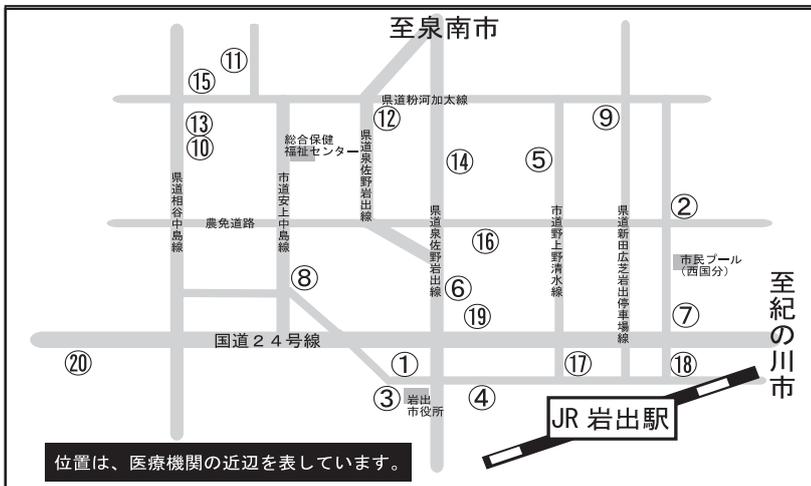
岩出市ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン個別接種協力医療機関

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

医療機関名	所在地	連絡先	ヒブ	小児肺炎球菌	子宮頸がん予防
① 伊藤内科	西野 190-1	69-2121			○
② 宇田内科胃腸科	西国分 477-4	61-2055			○
③ 宇野内科	西野 186-10	62-2101			○
④ おおみや診療所	宮 50-1	61-6151	○	○	○
⑤ かきはら胃腸科内科	今中 105-2	61-2600			○
⑥ かわぐちクリニック	中迫 275-9	67-2334			○
⑦ 紀の川クリニック	西国分 501	62-0717			○
⑧ 木下こどもクリニック	金屋 297	61-1288	○	○	○
⑨ こだま小児科	北大池 124-5	69-2366	○	○	
⑩ 塚本内科クリニック	金池 392-1	67-3377			○
⑪ 富田病院	紀泉台 2	62-1522			○
⑫ 豊田内科	根来 913	63-0297			○
⑬ 仲井間外科・整形外科クリニック	金池 389-1	62-5558			○
⑭ 新田医院	根来 30-1	62-9121			○
⑮ 根来こどもクリニック	相谷 34-5	61-3000	○	○	
⑯ 畑産婦人科・小児科	川尻 240-6	63-0077	○	○	○
⑰ 林循環器内科クリニック	清水 438	62-3056			○
⑱ 山入こどもクリニック	岡田 234-5	61-2500	○	○	○
⑲ やよいメディカルクリニック	中迫 1 3 9	62-7777			○
⑳ よしだクリニック	吉田 413-1	69-5404			○

※上記の表は、ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンが接種できる岩出市の医療機関のみを掲載しています。

詳しくは、岩出市ウェブサイトをご覧ください。保健推進課へお問い合わせください



位置は、医療機関の近辺を表しています。

子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルス（HPV）のうち、特に発がん性の高い16・18型とさらに尖圭コンジローマの原因となる6・11型を加えたHPV感染を予防するワクチンです。既に感染しているHPVの排除や治療の効果がないため、初回性交渉前に接種することを勧めます。

また、妊娠中の接種に関する有効性・安全性は確立されていません。

接種後、疼痛、腫れなどの局所反応や軽度の発熱、倦怠感などの全身反応も報告されています。

接種直後は、痛みによる失神にも注意が必要です。

なお、このワクチンで全てのHPV感染を予防することはできないため、子宮がん検診を受けることが大切です。

●対象者

平成9年4月2日～平成14年4月1日生まれの女子

●接種回数 3回

(初回接種、初回接種から1か月後または2か月後、初回接種から6か月後) ※2種類のワクチンのうち、同じものを3回接種してください。

○問い合わせ先

岩出市総合保健福祉センター
保健推進課 Tel.61・2400

定期予防接種について
その他にも変更されています。

BCG予防接種の接種期間が1歳未満に変更されました。

結核の定期予防接種（BCG）の対象者が、4月1日から「生後6か月未満」から「生後1歳未満」に拡大されました。

このため、生後5か月から生後8か月未満が標準的な接種期間となります。

計画的に適切な時期に予防接種を受けましょう。

病气などで時期を逃した定期予防接種の接種機会が確保されました。

長期にわたり療養が必要で、定期の予防接種の期間を過ぎてしまった子どもについて、病气などの特別な事情がなくなった日から2年間、子どもの定期予防接種を受けることができるようになります。

ただし、ワクチンにより年齢制限があります。

なお、医師の診断書等が必要となりますので、接種を希望される場合は、保健推進課にお問い合わせください。

NEWS IWADE

教育委員長・ 教育委員に就任

佐谷妙子氏（根来）が、改選により4月1日付で教育委員長に就任されました。

また、北村須美子氏（水栖）が、3月定例会市議会において選任の同意を得て、4月1日付で教育委員に就任されました。

就任のご挨拶

教育長

平松 正昭



新緑の候、市民の皆様方におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、岩出市教育長を拝命し、誠に身に余る光栄であると同時にその職責の重さに大変身の引き締まる思いをしております。

現在、我が国の教育が抱える

問題は、以前にも増して多様化・複雑化してきており、本市においても児童生徒の学力や体力の向上、心の教育の推進、青少年の健全育成、生涯学習の充実等様々な課題が山積しております。

もとより微力ではございますが、今後はこれらの課題の解決に精力的に取り組むとともに、本市教育のさらなる充実・発展のため、これまで本県教育に携わってきた経験を最大限に活かしながら全力で頑張る覚悟でございます。

市民の皆様方におかれましては、何卒よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶いたします。

教育相談

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。



適応指導教室「フレンド」とは

「フレンド」ってなに？

さまざまな悩みを抱え、なかなか学校へ登校できないでいる小・中学生が、学校に籍を置いたまま一時的に通級する教室です。

どんなことをするの？

教室では、子どもたちの状況に応じた学習内容および教育相談等を行い、ゆっくりと心の回復を図りながら、学校へ復帰できるよう援助します。

誰が教えてくれるの？

教職経験者および教職免許を取得した者が中心となって支援します。

○場所 岩出市中央公民館2階 教育相談室

○時間 毎週月曜～金曜日 午前9時～正午

○不登校に関する相談

「フレンド」では、小・中学生や保護者の教育相談（電話・面接）も受けております。

面接相談を希望される方は事前にご連絡ください。

○相談および問い合わせ先

教育総務課学校教育係 TEL 62・2141（内線290）

適応指導教室「フレンド」 TEL 62・0892

『君がいる

ただそれだけで

うれしいよ』

(平成25年度児童福祉週間標語)

5月5日の「こどもの日」から11日までが児童福祉週間となります。

すべての子どもたちが健やかに成長してほしい。それは、国民みんなの願いです。

しかし、現実にはそうした願いを阻む様々な問題が子どもたちや家庭、地域を取り巻いています。

子どもたちが心豊かに生活し、その可能性を最大限に伸ばしていきける環境づくりが、最も重要な課題です。

この機会に、児童福祉の理念をみんなで振り返り、各々が児童愛護の責任を自覚して、子どもたちのためのより良い環境づくりを推進しましょう。

○問い合わせ先

福祉課児童福祉係

TEL 62・2141 (内線337)

広げよう地域に根ざした思いやり

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立つて相談や支援を行い、社会福祉の増進に努めています。

岩出市民生委員児童委員協議会では、5月12日から18日の一週間で「活動強化週間」として、民生委員・児童委員の活動を皆さんに理解していただき、信頼関係を深めるためにPRカードを配布しています。

○地域福祉の推進役・相談役
民生委員・児童委員は、住民の皆さんが地域で安心して暮らせるようお手伝いする、地域福祉の推進役・相談役です。

○民生委員は児童委員を兼任
民生委員は、児童福祉法に基づき、児童委員を兼ねていて、児童福祉の向上のためにも活動しています。

いじめや児童虐待などの問題が深刻になる中、関係機関と協力しながら相談や支援活動を行っています。

○主任児童委員も活躍

民生委員・児童委員の中には、個別の担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。

児童福祉関係機関との連絡調整や児童委員の活動の援助・協力を行っています。

○お気軽にご相談ください
福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの人は、お気軽に身近な民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員は活動するにあたり、常に個人の人格を尊重するとともに秘密を守るこ

とが義務付けられています。安心してご相談ください。
お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは福祉課までお問い合わせください。

○問い合わせ先

福祉課総務係

TEL 62・2141 (内線329)

無料で耐震診断を受けませんか？

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅限定 (プレハブ住宅は除く)
- ・専用住宅、兼用住宅 (1/2以上が住宅) 2階建以下、延べ床面積 200㎡以下

※設計・改修に対しての補助金制度もあります。



問い合わせ先 都市計画課開発指導係 TEL 62-2141 (内線 223 ~ 225)

5月は消費者月間です。

全国統一テーマ 学ぶことからはじめよう ～自立した消費者に向けて～

消費者トラブルは多様化、複雑化しています。

自ら進んで知識を修得し、消費者被害に遭わないようにしましょう。

訪問した業者に貴金属等を買取られる「訪問購入」に関する相談が寄せられています。

平成25年2月21日より、訪問購入についてもクーリング・オフが導入され、書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、無条件に商品を取り戻すことができますようになりました。

ただし、クーリング・オフが適用されない商品等例外もあるので、注意が必要です。売りたいくないものはきっぱり断りましょう！

訪問購入に関する特定商取引法の改正は以下のとおりです。

ポイント1

不招請（ふしょうせい）勧誘の禁止

●訪問購入では、消費者の依頼や同意のない勧誘はできなくな

りました。

●しつこい勧誘や、買い取る物品の種類を明示しないで勧誘することも禁止です。

ポイント2

書面の交付

●事業者への連絡先及び物品の種類や特徴、購入価格、引渡し拒絶やクーリング・オフ制度について記載された書面が交付されます。

ポイント3

引渡しの拒絶

●クーリング・オフ期間中（書面交付から8日以内）は、物品の引渡しを拒むことができます。

ポイント4

クーリング・オフ

●クーリング・オフ制度により、書面を受け取ってから8日間は無条件で契約の解約ができます。

●クーリング・オフ期間中に事業者が物品を第三者に引き渡し

てしまった場合、その情報が事業者からすぐ通知されます。

※次の物品は規制の対象になりません。

自動車（2輪のものを除く）、本・CDやDVD・ゲームソフト類、家具、有価証券、家電（携行が容易なものを除く）

※次の取引態様は規制の対象になりません。

・消費者自ら自宅での契約締結等を請求した場合
・店舗業者が顧客台帳等に基づき定期的に住居を巡回して行う取引の場合（いわゆる御用聞き取引の場合）
・店舗業者の場合、訪問の日より前1年間に取引があった相手方を訪問して行う場合（いわゆる常連取引の場合）
・転居に伴う売却の場合

※再勧誘の禁止等、一部規制はかかります。

消費生活に関するご相談

専門相談員による消費生活相

談窓口を毎月2回開設しています。

○開設日時

5月14日（火）・28日（火）
午後1時～4時

○場所

中央公民館
2階 第1会議室

平日（祝日、年末年始除く）午前8時45分から午後5時30分までは、市職員が対応しています。お気軽にご相談ください。

ご相談の際は、契約書などの資料がありますと、より詳しくアドバイスができますので、できる限りご用意願います。

○消費生活相談・問い合わせ先

市長公室
TEL 62・2141（内線114）
和歌山県消費生活センター
TEL 073・433・1551
消費者ホットライン
TEL 0570・064・370

紀の川市の消費生活相談窓口でも相談ができます。

○開設日時

5月8日（水）・22日（水）
午後1時～4時

○場所

紀の川市役所南別館
2階 相談室小

○問い合わせ先

紀の川市商工観光課
TEL 77・2511

今年も市政懇談会を開催します

市政懇談会は、広く住民の皆さんから市政に対するご意見・ご要望をいただき、岩出市の将来について語り合うなど、住民と行政の「意見交換」の場として毎年開催しており、今年も7月から開催を予定しています。今月号では、昨年度までの市政懇談会でいただきました主なご意見・ご要望に対する市の対応をご紹介します。

意見要望 ①

通学路の安全を確保してほしい。

市の対応

警察、県など関係機関と協力し、横断歩道や、水路への転落防止柵の設置、路側帯のカラー舗装など整備を進めています。



意見要望 ②

鉄道の駅にアクセス可能な交通機関（バス）を充実させてほしい。

市の対応

大阪方面バスは、昨年ダイヤ改正し、JR阪和線の快速・紀州路快速への乗り継ぎが便利になっています。

また、平成25年3月16日から土曜日、日曜日及び祝日に限り、大阪方面バス（一部）が、「りんくうタウン駅前」まで延長運行しています。



意見要望 ③

浸水対策の推進を図るため、根来川、住吉川の早期改修をお願いしたい。

市の対応

根来川、住吉川の河川改修について、和歌山県が重点的に予算配分をし、事業を実施しています。



意見要望 ④

市内放送が聞こえにくいので、なんとかしてほしい。

市の対応

放送スピーカー施設の方向や音量調節を行うとともに、昨年11月からは、放送後、放送内容が確認できる電話応答サービスを開始しました。

意見要望 ⑤

市道を整備してほしい。

市の対応

昨年4月、市道安上中島線全線の供用を開始しました。また、農免道路に歩道設置を進めています。

岩出市では、市民のみなさんとの「対話と協調」のもと、よりよいまちづくりを目指しています。皆さんのご意見・ご要望をお待ちしております！

市政懇談会へのご意見・ご要望は、区・自治会等を通じて受け付けております。

○提出期限 5月31日（金）
○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係
TEL 62・2141（内線118）



▲昨年の様子

さくら祭り2013が 開催されました

「道の駅 根来さくらの里」のオープン10周年を記念して「さくら祭り2013」が4月6日(土)、7日(日)の2日間にわたり盛大に開催されました。

会場では、抽選会や記念切符の配布、地場産米の店頭販売、「さくら」にちなんだロールケーキの限定販売、まぐろの特売等、多彩なイベントが催されました。まぐろの特売では、市場から直送された新鮮なまぐろが店内で買物客に振る舞われ、「スーパード買ったまぐろより新鮮でおいしい」と好評でした。

道の駅根来さくらの里では、旬の地場産野菜や農産物加工品を数多く用意していますので、是非お立ち寄りください。



○問い合わせ先

道の駅 根来さくらの里
岩出市押川37-1
定休日 毎月第1火曜日、
盆、年末年始
TEL 69-0210



市職員人事異動

平成25年4月の課長級以上の人事異動と退職者・新規採用者を掲載します。

氏名の後の()内は旧職名

【部長級】

▽理事兼上下水道局長中井一善 (勤務延長)

▽事業部長北村彰浩 (和歌山県から派遣)

▽生活福祉部長・総合保健福祉センター館長、福祉事務所長兼務杉原啓二 (生活福祉部次長・長寿介護課長、地域包括支援センター長事務取扱)

▽理事(上下水道担当)中西嘉則 (大阪府から派遣)

【次長級】

▽総務部付(次長)和歌山県市長会派遣谷中茂喜 (総務部総務課付(課長)和歌山県市長会派遣)

▽生活福祉部付(次長)和歌山県後期高齢者医療広域連合派遣伊部勇次 (生活福祉部福祉課長)

▽事業部次長・農林経済課長事務取扱・土地開発公社事務局長併任藤田茂和 (事業部地籍調査課長)

▽農業委員会事務局次長(次長)朝稲亨 (農業委員会事務局次長(課長))

【課長級】

▽生活福祉部福祉課長総村隆太郎 (和歌山県から派遣)

▽事業部土木課長田村善英 (教育部教育総務課長)

▽教育部教育総務課長秦野吉弘 (教育部教育総務課教育指導主事(課長))

▽教育部生涯学習課長・公民館長、体育館長事務取扱上野史士 (事業部土木課長)

▽教育部岩出図書館次長(課長)岩見聖治 (教育部生涯学習課長・公民館長、体育館長事務取扱)

▽生活福祉部長寿介護課長・地域包括支援センター長事務取扱明渡美恵子 (総務部市民課副課長兼総合案内担当)

▽事業部地籍調査課長中村宗生 (事業部地籍調査課副課長)

《採用》

市長公室主事嶋本真幸

市長公室国体準備室主事上村和則

総務部税務課主事二本柳快樹

総務部市民課主事磯田有希

総務部市民課主事前尾弥生

生活福祉部福祉課福祉主事山崎正恵

生活福祉部保健推進課保健師山田粽子

事業部土木課技術師洞謙太郎
事業部土木課技術師入谷竜平
上下水道局上下水道工務課技術師

北野美有

教育部生涯学習課主事 中埜礼奈
《再任用》

教育部教育総務課上岩出小学校
用務員 松本節子

教育部教育総務課岩出中学校
用務員 山本純子

《退職者》

佐藤文哉 (生活福祉部部長)

池永啓一 (事業部長)

小林和夫 (理事(税務担当))

秋田雅俊 (理事(上下水道担当))

平松一夫 (事業部次長)

鳥羽孝幸 (生活福祉部生活環境副課長)

増田賢仁 (教育部教育総務課学校給食共同調理場長)

中畑悦男 (生活福祉部保健推進課主幹)

樋口勇作 (総務部総務課交通防犯係長)

木村さちこ (生活福祉部部長寿介護課長寿社会係長)

平原孝則 (事業部土木課技術師)

前中直 (事業部土木課技術師)

松本節子 (教育部教育総務課上岩出小学校用務員)

山本純子 (教育部教育総務課岩出中学校用務員)

《再任用期間満了》

谷澤加代 (教育部教育総務課主事)

税 務 課 からのお知らせ

乗用のトラクター、コンバイン等を お持ちの皆さまへ

乗用装置付トラクター、コンバイン、運搬車両等の農耕作業用自動車は、バイク、軽乗用車と同じく、所有することにより小型特殊自動車の農耕作業用（年税額1,500円）として軽自動車税の課税対象になり、申告が義務付けられています。

新たに購入された場合や、ナンバープレートの交付を受けていない農耕作業用自動車を所有されている場合は、次の書類等をお持ちのうえ、速やかに税務課にて手続きを行い、ナンバープレート車両に取り付けてください。

- ① 認印
- ② 本人確認ができるもの
（運転免許証・健康保険証等）
- ③ 販売証明書

または
 廃車証明書と車台番号の石刷り（車台番号に紙をあて、鉛筆等でこすって転写したもの）
 ※代理人の場合は、代理人の本人確認ができる必要があります。

○ 問い合わせ先
 税務課市民税係（内線144）

ストップ・ザ・滞納

滞納は許しません！
 納税は、憲法で定められた国民の義務です。
 また、市税は、市が提供する福祉や教育をはじめとした様々なサービスの主な財源となっています。

○ 納税相談

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期限内に納めることが困難な方については、未納のまま放置せず、早めにご相談ください。

その場合、納税相談において生活状況等をお聞きしたうえで、分割納付などを行うことができる場合があります。

しかし、相談内容に偽りがあったり、納付誓約を守らず不履行になった場合は、財産を差し押さえることとなります。

電話による相談も受け付けていますので、必ずご連絡ください。

○ 滞納処分

市では、市税を納付しない方に対して財産調査（預貯金調査、生命保険調査、勤務先への給与支給状況の調査など）を積極的に行い、滞納処分（差押え等）を強化しています。

税金を納期限までに納付しない方には、まず、督促状を発送します。この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までにその

税金を完納しなかったときには、市

は滞納者の財産（預金、給与など）を差し押さえるしなければならぬことが法律で定められています。

滞納処分を受けると、経済的な不利益や社会的信用を失うことにもなりかねませんので、納期限までに納付してください。

○ 延滞金

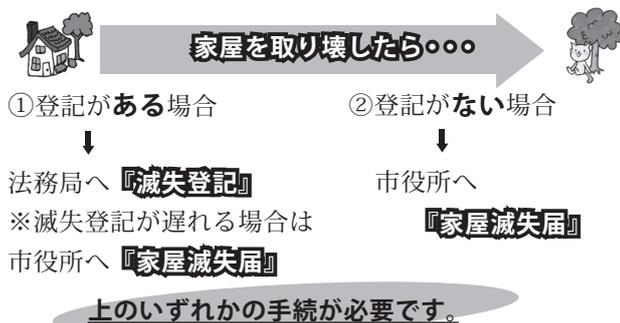
納期限までに完納されない場合は、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じ、税額に年率14.6%の割合（納期限後1か月の期間は、地方税法の規定による）を乗じて計算した額の延滞金を納付していただくこととなります。

○ 問い合わせ先

税務課納税係（内線151~153）



家屋を滅失（取り壊し等）されたときは・・・



家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊し等された家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続きをお願いします。

納期（固定資産税）

平成25年度固定資産税第1期分と全期前納分の納期限は、
5月31日（金）です。
 期日に遅れないようにお納めください。

ごみの分別と資源化にご協力ください

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、「ごみ有料化」を実施しています。

ごみ有料化の仕組み

毎年1回、岩出市より各世帯の人数に応じたごみ袋の無料配布があり、それを使い切った後は、個々に購入していただきます。いずれの配布の場合も、①～③の選択肢の中からどれか1種類を選択していただきます。

平成25年度分の無料配布引換券は、今月中に発送します。(人数算定等は、平成25年4月1日時点を基準とします。)

基準日以降に転入等で新たに世帯を作られた方には、引換券発送の代わりに生活環境課窓口でごみ袋を配布します。

ただし、すでにある世帯に入られる方にはごみ袋の配布はございません。

▼無料配布枚数

世帯構成	区分	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
1人世帯～ 2人世帯	①	30枚		
	②		20枚	
	③			10枚
3人世帯	①	40枚		
	②		30枚	
	③			20枚
4人世帯～ 6人世帯	①	60枚		
	②		40枚	
	③			30枚
7人世帯 以上	①	80枚		
	②		50枚	
	③		10枚	30枚

集団資源回収活動を始めませんか？

家庭から発生する古紙等を集団で資源回収する団体に対して、その回収量に応じて奨励金を交付させていただく制度がありますので、ぜひご利用ください。

集団資源回収とは、新聞、雑誌、段ボール等のリサイクル可能な資源物を、自治会や子ども会、PTAなどが自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す活動です。

○対象品目

新聞、雑誌、チラシ、段ボール、紙バック、ペットボトル、衣類、アルミ缶、スチール缶、ビン類

(ただし、岩出市内の家庭から排出されたものに限りません。)

○交付の対象となる団体

区・自治会、子ども会、老人会、PTA、その他営利を目的としないボランティア団体等

○奨励金の額

資源物の回収量1kg当たり4円

○奨励金の交付を受けるには

事前に団体登録が必要ですので、詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

○団体登録受付

随時受け付けています。

清掃ボランティアをしてくださる団体にごみ袋の配布をします！

岩出市内の道路、河川、公園等の公共区域において清掃をしていただけるボランティア団体には、市役所にて事前に申請をいただいた上で、清掃ボランティア用(黄色)のごみ袋を配布しています。ただし、清掃後に余ったごみ袋は返却していただきます。

○申請受付

随時受け付けています。

○対象となる団体

- ・区・自治会
- ・子ども会
- ・老人会
- ・PTA
- ・その他営利を目的としないボランティア団体等



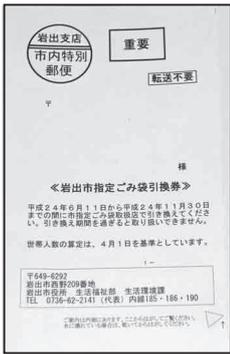
福祉加算配布

次の該当者には各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加えてごみ袋を無料配布します。

今月中に引換券を発送しますが、基準日以降の出生は、生活環境課窓口にてごみ袋を配布しています。

▼福祉加算（引換券発送）無料配布枚数

対象者	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
乳幼児 (満2歳児未満)	30枚	20枚	10枚
障害者自立支援法に基づく日常生活用具給付事業で、おむつの給付を受けている方	60枚	40枚	30枚



▲岩出市指定ごみ袋引換券

また、次の該当者には生活環境課窓口にて本人または家族等により申請をいただいた上でごみ袋を配布しています。

▼福祉加算（申請）無料配布枚数

(該当者1人当たりの5月申請分の配布枚数)

対象者	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
A：身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方で、おむつを使用している方	10枚	7枚	5枚
B：要介護4または5の認定を受けている方で、おむつを使用している方	10枚	7枚	5枚
C：常時おむつを使用している方（上記A・B以外の対象の方）	10枚	7枚	5枚

ただし、申請は年1回です。平成24年6月以降すでに申請された方は、対象外となりますので、ご注意ください。平成25年7月から1年間の無料交付分の申請は、6月から受付を開始します。

申請に必要な書類

- Aの該当者
 - ・直近のおむつの領収書
 - ・追加で配布を必要とする方の印鑑
 - ・身体障害者手帳

- Bの該当者
 - ・直近のおむつの領収書
 - ・追加で配布を必要とする方の印鑑
 - ・要介護認定通知書 または 介護保険証

- Cの該当者
 - ・直近のおむつの領収書
 - ・追加で配布を必要とする方の印鑑



ごみの不法投棄禁止!

ごみを河川、堤防、道路などに捨てた場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰されます。

ポイ捨てや不法投棄は、環境汚染を招くなど、多くの皆様に多大な迷惑となりますので、こうした社会のルールやマナーに反する行為はやめましょう。

ごみを出す場合、きちんと分別し、不適切なごみが混ざっていないか確かめ、市の指定袋に入れ、収集日に決められた集積場所に出しましょう。

一般家庭から出るごみで市で収集できないごみの有料回収をします

市では収集できない廃棄物（粗大ごみとして収集することができないもの等）を、各自お持ちくだされば、有料で回収します。

○開設日 6月16日(日)

○場所 岩出市民総合体育館

なお、実施内容等詳細については、広報いわで6月号に掲載します。

地球温暖化対策

シリーズ 60回目

「エコドライブ」

私たちが普段乗っている車の排気ガスに含まれる二酸化炭素は、地球温暖化の原因の一つと言われています。

そこで、二酸化炭素を減らすために、エコドライブを心がけることは、未来の地球を守ることにつながります。

エコドライブの実践例をいくつかご紹介しますので、できることから取り組んでみましょう。

- ① 発進するときは、やさしくアクセルを踏むようにしましょう。
- ② エアコンの使用は、控えめにしましょう。
- ③ 長時間のアイドリングはやめましょう。
- ④ 走行するときは、不要な荷物を積まないようにしましょう。
- ⑤ 車間距離にゆとりをもつて、急加速・急減速の少ない運転をしましょう。



クリーンセンターからのお知らせ

○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認を実施させていただきます。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

*搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

*家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、ごみ収集車の火災の原因となりますので使い切ってください。

*岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。(交差点に注意)

【ごみの搬入時間は】

- ・月～金 午前8時30分～正午
 - ・土曜日 午前8時30分～午後3時
- (事業系ごみを除く)

なお、持ち込まれたごみについて、不審な場合、ごみの出処・内容等について後日確認を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。また、確認の結果、悪質な場合は警察に通報します。

●市内で営業活動を行っている事業者(排出者)は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。(廃掃法第3条)

●事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。

5月 の不燃物と資源ごみの 回収予定日	回収区域	不燃物 (カン・ビン類)	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線 より 東側 の地域	1日・15日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
県道泉佐野岩出線 より 西側 の地域	8日・22日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日	

(有料処理)(廃掃法および市条例)

●事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。(登録申請の受付は岩出クリーンセンターで随時受付しています。)

●岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

○ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」「衣類」の中に粗大ごみが混ざっており、「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。

また、「衣類」には毛布、布団、枕、カーテン等の布類は含まれません。これらの資源ごみに含まれないものは可燃性粗大ごみとなりますので、クリーンセンターへ直接持込いただくか、年2回の粗大ごみの回収時期に可燃性粗大ごみとして出してください。

○問い合わせ先

- ・生活環境課
Tel 62・2141 (内線185・186)
- ・岩出クリーンセンター
Tel 62・0814

浄化槽設置整備 事業補助金を ご利用ください！

生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を併せて処理する合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

○募集期間

5月13日(月)～6月28日(金)

○補助金額

5人 槽 332,000円
6～7人 槽 411,000円
8～50人 槽 519,000円

○応募条件

・平成26年3月31日までの間に設置される方（浄化槽を埋設するとき、機種および人槽を確認するため市の立会が必要となります。）

・申請者は、岩出市に住居登録をされている方または浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方

ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

・建築基準法第六条第一項に基づく確認または浄化槽法第五

条第一項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する方

・補助事業の期間内（平成26年3月31日まで）に浄化槽を設置できない方

・販売または賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する方

・住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方

・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合

・市税を滞納している方

・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する方

（区域の詳細は、生活環境課まで問い合わせください。）

○その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。



浄化槽を使用されているご家庭の方へ

浄化槽が故障していたり、正しい管理が行われていないと、近所の方々に迷惑をかけるばかりでなく、河川や生活環境の汚染にもつながります。

お宅の浄化槽は大丈夫でしょうか？

定期的に保守点検、法定検査、清掃を行い、適正な管理に努めましょう。

○保守点検とは

浄化槽の管理者は、浄化槽の機能が正しく働き、放流水が基準内で流されるよう、定期的に保守点検を行うことが法律で義務付けられています。保守点検は、和歌山県知事の登録を受けた専門の登録業者に委託しましょう。

○法定検査とは

浄化槽の管理者は、毎年1回（新たに設置、または構造および規模を変更した浄化槽については、使用開始後3カ月経過した日から5カ月の間に1回）水質に関する検査を受けることが法律で義務付けられています。

なお、検査手数料の料金は次のようになっております。

11条検査手数料（5～10人槽）

・合併処理浄化槽 5,800円

・単独処理浄化槽 5,800円

また、口座振替にすると500円の値引き制度があります。

検査の申込みについては、和歌山県水質保全センター（TEL 073・432・6433）にお申し込みください。

○清掃とは

浄化槽を一定期間使用していると、汚泥・スラム（※）がたまり、放っておくと浄化する能力が低下し、水域が汚濁されて、他人に迷惑をかけることになりますので、清掃をすることが法律で義務付けられています。浄化槽の清掃は、毎年1回しなければなりませんので、市の許可業者において実施しましょう。

※スラムとは、浮遊している汚泥のこと。



健康管理にお役立ててください。

特定健診

特定健診は、糖尿病や高血圧、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的としており、自己の健康管理にも役立つ健診（無料）ですので、みなさん積極的に受診してください。

○特定健診とは

糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的とした健診です。

○メタボリックシンドロームとは

おなか周りの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加え、高血糖、高血圧、脂質異常のうち、いずれか2つ以上を併せもった状態をいいます。

○特定健診の対象者は

対象年度の1年間を通じて岩出市国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方です。対象者には、特定健康診査受診券（黄色）を送付しています。

なお、平成25年中に75歳になられる方は、誕生月の前月に和歌山県後期高齢者医療広域連合から健診の案内が送られます。

☆集団健診で受診をされる方

（あいあいセンターでの受診を申し込まれた方）

集団健診は5月末から7月末までの間に11回実施します。受診日時については後日、問診票を同封のうえ、郵送にてお知らせします。受診券は別送で、3月末に送付している黄色の用紙です。

※集団健診の申し込みは終了しました。

☆個別健診で受診される方

受診券と保険証をお持ちのうえ、岩出市が指定する医療機関で受診してください。

受診期間は、5月1日（水）から11月30日（土）までです。

期間が過ぎますと受診することが出来ません。

健診は市が実施している各種がん検診と一緒に受けることをお勧めします。

○受診に関してのご注意

①特定健診を受けられる前に、転出や社会保険に加入などにより岩出市国民健康保険を喪失すると、岩出市国民健康保険の対象外となりますので、ご了承ください。

②健診は集団か個別のどちらかの受診となります。

③個別健診で受診される際は、事前に医療機関に受診の連絡、日程の調整を行なったうえで、岩出市国民健康保険被

保険者証と受診券を窓口に表示してください。

④既に職場等で同様の健診を受診されている方は、受診することは出来ません。

○問い合わせ先

特定健診（岩出市国保に加入の方）

保険年金課国保・年金係

TEL 62・2141（内線176）

75歳以上の方の健診

保険年金課保健医療係

TEL 62・2141（内線183）

各種がん検診

保健推進課 TEL 61・2400

日帰り人間ドック

「日帰り人間ドック」の申込みは、6月3日（月）からです

○定員 国民健康保険 80名

後期高齢者医療 20名

○自己負担額 10,000円

○対象者 満30歳以上の岩出市国民健康保険被保険者または後期高齢者医療被保険者で、保険税を完納している世帯及び納付誓約を交わし履行中の世帯
詳しくは、広報いわで6月号に掲載します。

○問い合わせ先

国保・年金係（内線1）

保健医療係（内線183）

ご存知ですか？

国民年金若年者納付猶予制度

○若年者納付猶予制度とは

国民年金に加入している20歳から30歳未満の第1号被保険者の方で、本人（配偶者を含む）の前年の所得が基準以下の場合、申請により月々の保険料の納付が猶予される制度です。

○承認されると

老齢基礎年金の受給資格期間（25年）には算入されませんが、年金受給額には反映されません。

○保険料の追納

将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけるために、若年者納付猶予を承認された期間の保険料は、承認を受けてから10年以内であれば、納付（追納）ができます。

また、大学や専門学校等の学生の方には、「学生納付特例制度」があります。

○問い合わせ先

国保・年金係（内線192）

あなたも国民年金（老齢基礎年金）の

受取額を増やしませんか？

国民年金第1号被保険者（自営業・農業・学生の方など）を対象とした公的年金の受取額の増加を図る方法として、次のような制度があります。対象となる方は、加入の検討をしてみたいかがでしょうか。

●付加年金制度

年金額を手軽に増やしたい方には、付加年金があります。

付加年金は、定額保険料（15,040円）に加え、付加保険料（400円）を納めることにより、将来の年金額に加算される制度です。

受給額は、200円×付加保険料納付月数で計算します。



加入できるのは、第1号被保険者・任意加入被保険者（65歳まで）のみで、第3号被保険者は加入できません。

また、第1号被保険者でも国民年金基金加入者は加入できません。

加入と辞退は、申し出によりできます。定額保険料と合わせて納めることが条件となります。

●国民年金基金制度

国民年金を納めている第1号被保険者が

任意で加入することができる公的な年金制度です。

会社員等の第2号被保険者との年金額の差を解消するために平成3年に創設された制度で、自分の収入に合わせて設計でき将来受け取る年金を増やすことができます。

加入手続きなど詳しくは、和歌山県国民年金基金へお問い合わせください。

TEL 073・433・6100

●任意加入制度

任意加入は60歳までに25年の受給資格期間を満たせない方や受給資格期間を満たしているが、未納期間等があるため、老齢基礎年金が満額にならない方が申し出により、60歳以降も引き続き最長65歳まで国民年金に加入できる制度です。

ただし、納めることができるのは40年（480ヶ月）までです。

なお、昭和40年4月1日以前生まれの方は65歳までに受給資格期間を満たせない場合は、70歳まで任意加入することができます。

※いずれの制度も全額所得税の控除対象となります。

○問い合わせ先

国保・年金係（内線192）

老人医療費助成制度のお知らせ

67歳～69歳の方へ

7つの資格要件をすべて満たせば、1割負担で医療を受けることができる制度です。

○対象者

岩出市に住所があり健康保険に加入している満67歳の誕生日から満70歳の誕生日の属する月の末日までの方で、次の7つの資格要件を満たす方

―7つの資格要件―

①あなたが、後期高齢者医療被保険者でないこと

②あなたが、生活保護法による保護を受けていないこと

③あなたと、あなたの世帯全員が、市町村民税を課されていないこと

④あなたと、あなたの世帯全員の前年（7月までは平成23年中）1年間の収入の合計金額が、次の基準以下であること

世帯人員	収入の合計金額
1人（単身）世帯	100万円
2人世帯	140万円
3人世帯	180万円

※以下、1人増えるごとに40万円を加算していきます。

*収入には、市町村民税のかからない「遺族年金」・「障害年金」・「恩給」その他保険給付金など、あらゆる収入が含まれます。

⑤あなたと、あなたの世帯全員の金融

資産（※）が、次の両方の基準以下であること

・あなた自身の金融資産の合計額が、350万円以下である。

・世帯全員の金融資産の合計額が、350万円×世帯員数以下である。

（※）金融資産とは、預貯金、国債、株式等を含みます。

⑥あなたと、あなたの世帯全員が、いま住んでいる土地・家屋を除き、地金などの動産や不動産（田畑、山林等）にだちに処分が難しいもの（除く）など活用できる資産を所有していないこと

⑦あなたが、あなたの世帯以外の方から扶養を受けていないこと

・他の世帯の方の所得税または市町村民税の扶養控除において扶養親族になっていないこと

・他の世帯の方が被保険者となっている医療保険の被扶養者でないこと

○申請に必要なもの

・健康保険証
・世帯の収入金額が確認できるもの（遺族年金・障害年金等証書、所得証明書等）

・金融資産の状況が確認できるもの（預金通帳等）

・印鑑

○申請及び問い合わせ先

保健医療係（内線183）

国民健康保険こんなときは

次の条件に該当したときから14日以内に
国保の窓口へ届け出ましょう！

▼国保にはいるとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき(注)	印鑑(※預金通帳・通帳届出印)
職場の健康保険の資格がなくなったとき	印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	(資格喪失日の分かる書面)(※預金通帳・通帳届出印)
子どもが生まれたとき(注)	印鑑、保険証
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書(※預金通帳・通帳届出印)

▼国保をやめるとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市町村に転出するとき(注)	印鑑、保険証
職場の健康保険に入ったとき	印鑑、国保と健保の両方の保険証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき(注)	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書

▼その他の届出

こんなとき	届出に必要なもの
市内で住所が変わったとき(注)	印鑑、保険証(※預金通帳・通帳届出印)
世帯主や氏名が変わったとき(注)	
世帯が分かれたり、一緒になったとき(注)	
退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書(※預金通帳・通帳届出印)
修学や就労のため、別に住所を定めるとき(注)	印鑑、保険証、在学証明書や社員証
倒産・解雇等、雇い主の都合で離職になったとき	印鑑、雇用保険受給資格者証(下記の★をご覧ください。)
保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、本人を証明する顔写真付きの証明書 使えなくなった保険証(汚れて使えなくなったとき)

※(注)先に市民課窓口で必要な手続きを済ませてください。

国民健康保険税の口座振替に必要です。毎回銀行等へ出向く必要がない口座振替をご利用ください。

郵便局での口座振替を希望される方は、直接郵便局窓口で手続きをしてください。

すでに口座振替をされている方は不要です。

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

1 保険証に替えて「資格証明書」を交付します

「資格証明書」の交付を受けると、

- ①保険証を交付された場合と同様に、国保税は課税されます。
- ②医療費の全額を自費で支払い、後日国保係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額的全額または一部を差し止めることがあります。

2 預貯金や給与等を差し押さえます

差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。

納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。(災害等により納付困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。)

○問い合わせ先 国保・年金係(内線187・188)

5月の夜間納税相談日

9日(木)・23日(木) 午後8時まで
(後期高齢者医療保険料の相談もできます。)

★国民健康保険税軽減制度

平成21年3月31日以降に離職された方のうち、雇用保険受給資格者証の離職理由欄コードが(11・12・21・22・31・32・23・33・34)の方は国民健康保険税が軽減される場合があります。

※軽減を受けるためには届出が必要です。

雇用保険受給資格者証の原本と印鑑をお持ちください。

○問い合わせ先

国保・年金係(内線187・188)

【問い合わせ先】 岩出市総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400
電話のかけ間違いにご注意
ください

保健推進課 からのお知らせ

保健事業予定表 (平成25年5月・6月)

		平成25年5月分		平成25年6月分		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	27日(月)	平成25年 1月生まれ	24日(月)	平成25年 2月生まれ	13:00~13:15	岩出市総合保健福祉センター
		28日(火)		25日(火)			
	7か月児	21日(火)	平成24年 10月生まれ	18日(火)	平成24年 11月生まれ	13:00~13:15	
		22日(水)		19日(水)			
1歳8か月児	14日(火)	平成23年 9月生まれ	11日(火)	平成23年 10月生まれ	13:00~13:15		
	15日(水)		12日(水)				
3歳6か月児	10日(金)	平成21年 10月生まれ	7日(金)	平成21年 11月生まれ	13:00~13:30		
	17日(金)		14日(金)				
健康相談 乳幼児	10か月児	14日(火)	平成24年 6月生まれ	11日(火)	平成24年 7月生まれ	9:00~9:30	
		15日(水)		12日(水)			
健康相談 乳幼児	2歳6か月児	10日(金)	平成22年 10月生まれ	7日(金)	平成22年 11月生まれ	9:00~9:30	
		17日(金)		14日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		22日(水)	・妊婦体操 ・産後のうつ予防 ・新生児期の赤ちゃんについて	26日(水)	・ママの体操 ・赤ちゃん体操 (産婦・生後1か月~4か月までの赤ちゃん対象)	9:45~10:00 (予約制)	
教室 栄養	離乳食	20日(月)	離乳食について	17日(月)	離乳食について	9:45~10:00 (予約制)	
相談 健康	一般健康相談	毎週月曜日 (平日のみ)	健康や育児等についての相談	毎週月曜日 (平日のみ)	健康や育児等についての相談	9:30~11:00	
検診 成人	特定健診+がんセット検診(胃・肺・大腸・乳)	20日(月)	事前に申し込みされた方	6日(木)	事前に申し込みされた方	8:30~10:00	
		24日(金)		21日(金)			
29日(水)	28日(金)						
31日(金)							
	乳がん検診			28日(金)	事前に申し込みされた方	13:30~14:30	
献血 日程・場所はテレビからでも確認できます。 ○確認方法 テレビ和歌山→リモコンのdボタンを押す→「けんけつ+ちゃんねる」→「献血場所を探す」		17日(金)	エバグリーン岩出中迫店	8日(土)	オークワミレニアシティ岩出店	10:00~12:00 13:00~16:30 ・一般献血(16~69歳) ・65歳以上の方は、60~64歳のときに1回でも経験のある方	
		25日(土)	オークワミレニアシティ岩出店	21日(金)	松源岩出中黒店		

歯周疾患検診のお知らせ

歯周疾患の予防と早期発見のため、40歳・50歳・60歳・70歳の節目の方を対象に、歯周疾患検診を実施します。歯と歯肉の健康チェックとともに、正しいブラッシングの方法を身につける機会として、受診して下さい。

対象者の方には、受診しがきを送付しています。

○対象者 岩出市に住所を有する方で、今年度中に40歳(昭和48年4月1日~昭和49年3月31日生)、50歳(昭和38年4月1日~昭和39年3月31日生)、60歳(昭和28年4月1日~昭和29年3月31日生)、70歳(昭和18年4月1日~昭和19年3月31日生)になる方

○実施期間

平成25年5月1日~平成26年1月31日

○実施医療機関

和歌山県内の実施歯科診療所

(受診前に歯科診療所までお問い合わせ下さい。)

○内容

問診、口腔内診査

○費用

自己負担なし(ただし検診のみ)



がん検診(胃がん・肺がん・大腸がん) 20・30歳代健診を受診しましょう

対象者

- 胃・肺・大腸がん検診(40歳以上)
 - 乳がん検診(40歳以上の女性)
 - 子宮がん検診(20歳以上の女性)
 - 20・30歳代健診(20～39歳)
- ※平成26年3月31日現在の年齢

集団検診

◎胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん検診
すでにお申し込みをされている方に検診日の約1か月前に順次問診票を郵送します。

個別健診

◎胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、20・30歳代健診
個別検診実施医療機関で受診することができます。

市への申込みは不要です。

(那賀病院での乳がん検診の申込みは終了しました。)

実施医療機関へ事前予約をしてから、健康保険証を持参の上、受診してください。



個別検診実施医療機関一覧

実施期間：平成25年5月1日～平成26年1月31日

医療機関名	所在地	電話番号	20・30歳代健診	肺がん検診	胃がん検診		大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診
					エック線造影	胃カク			
胃腸肛門科家田医院	中黒507-1	61-1212	○	○	○	○	○		
伊藤内科	西野190-1	69-2121	○	○	○	○	○		
岩田医院	水栖503-5	62-6705	○	○			○		
宇田内科胃腸科	西国分477-4	61-2055	○	○	○	○	○		
宇野内科	西野186-10	62-2101	○	○	○	○	○		
おおみや診療所	宮50-1	61-6151	○	○	○	○	○		
かきはら胃腸科内科	今中105-2	61-2600	○	○	○	○	○		
上岩出内科脳神経外科	野上野66-1	69-5500	○	○		○	○		
かわぐちクリニック	中迫275-9	67-2334	○	○	○	○	○		
紀の川クリニック	西国分501	62-0717	○	○	○	○	○		
塚本内科クリニック	金池392-1	67-3377	○	○		○	○		
殿田胃腸肛門病院	宮117-7	62-9111	○	○	○	○	○		
富田病院	紀泉台2	62-1522	○	○	○	○	○		
豊田内科	根来913	63-0297	○	○	○	○	○		
仲井間外科・整形外科クリニック	金池389-1	62-5558	○	○			○		
新田医院	根来30-1	62-9121	○	○	○	○	○		
林循環器内科クリニック	清水438	62-3056	○	○		○	○		
ふじはら整形外科クリニック	今中151-3	67-3622	○	○			○		
安川診療所	西国分688-1	63-1688	○						
やよいメディカルクリニック	中迫139	62-7777	○	○	※1	※1	○		
よしだクリニック	吉田413-1	69-5404	○	○			○		
畑産婦人科・小児科	川尻240-6	63-0055							○
奥医院	紀の川市桃山町最上805	66-0005							○
北山産婦人科クリニック	紀の川市貴志川町丸栖662-1	64-3048							○
近藤医院	紀の川市粉河1731	73-2059							○
馬淵医院	紀の川市粉河2213	73-2116							○
産婦人科 My Clinic	和歌山市本町6丁目55	073-422-0102							○
医療法人 粉川レディースクリニック	和歌山市六十谷366-4	073-461-0349							○
はまだ産婦人科	和歌山市島230-2	073-462-0341						○	○
海南医療センター	海南市日方1522番地1	073-482-4521						○	○
国保野上厚生総合病院	海草郡紀美野町小畑198	073-489-2178						○	○
古梅記念病院	和歌山市新生町5番37号	073-431-0351						○	
和歌山県立医科大学附属病院 紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺219	0736-22-4600 受付時間 8:45～15:00						○	
公立那賀病院	紀の川市打田1282	78-3891						○※2	○

※1：3月号広報と共に配布しました一覧では、やよいメディカルクリニックの胃がん検診の欄に誤りがありました。

やよいメディカルクリニックでは、胃がん検診は受けられませんので、お詫びと訂正いたします。

※2：事前に市へ申込みをされた方のみ

マダニからの感染症に注意

今年度になって、新しいダニ媒介性疾患「重症熱性血小板減少症候群：SFTS」の症例が、国内で初めて確認されました。特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて注意が必要です。

○マダニについて

- ・家庭内に生息するダニと種類が違います。
 - ・マダニ類は、硬い外皮に覆われた比較的大型（吸血前で3～4ミリ）のダニです。
 - ・主に森林や草地などで生息し、市街地周辺でも見られ、日本全国に分布しています。
 - ・痛みやかゆみを感じず気づかないことが多いです。
- ### ○重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の特徴
- ・潜伏期間はマダニに咬まれてから2～6週間です。
 - ・症状は発熱（38度以上）、嘔吐、下痢、食欲低下などが中心です。
 - ・重症では頭痛、筋肉痛、けいれん、下血などが起き、死に至ることもあります。

・今のところ有効なワクチン、治療薬はなく対症療法が中心です。

○感染しないためには

- ・野山の草むらややぶなどの作業やハイキング、キャンプ等活動するときは、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し肌を露出しない。
- ・脱いだ上着やタオルは、不用意に地面や草の上に置かない。
- ・野外活動後は入浴し、マダニに咬まれていないか確認する。

○マダニに咬まれたら

- ・強くくっつき、数日にわたって吸血するので、無理に取らずに病院で処置してもらう（無理に引き抜くと、マダニの一部が皮膚内に残ってしまうことがある）。
- ・咬まれた後に発熱などの症状があれば病院に受診する。

○問い合わせ先 保健推進課

休日や夜間に利用できる病院のご案内

○那賀休日急患診療所 Tel 77-6410 住所：紀の川市東大井 350

診療日	診療科目	診療時間	★日・祝 ★年末年始 12/29～1/3
休日	内科・外科・小児科	午前9時～正午・午後1時～午後4時30分	

※診察を受ける場合は事前に電話でご確認ください

○和歌山県救急医療情報センター

365日24時間対応。近くの医療機関の案内があります。



Tel 073-426-1199

<http://www.wakayama.qq-net.jp/>

○和歌山市夜間休日応急診療センター Tel 073-425-8181 住所：和歌山市吹上5丁目2-15（和歌山市中保健所内）

夜間診療	診療科目	診療時間		★毎日診療 ★年末年始 12/29～1/3
	内科	平日	午後8時～翌午前0時	
		土曜・休日・年末年始	午後7時～翌午前6時	
	小児科	平日	午後8時～翌午前6時	
		土曜・休日・年末年始	午後7時～翌午前6時	
	耳鼻咽喉科	平日	午後8時～翌午前0時	
		土曜・休日・年末年始	午後7時～翌午前0時 ※年末年始のみ午前6時まで	

診療日	診療科目	診療時間	★日・祝 ★年末年始 12/29～1/3
休日	内科・小児科	午前10時～正午・午後1時～午後5時	
	耳鼻咽喉科	午後1時～午後5時	

日曜・祝日の休日歯科診療

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。

※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署（Tel 61-1791）にお問い合わせください。

診療時間 午前10時～正午、午後1時～4時

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住所（診療所）	T E L
5月	3	金	金尾歯科医院	岩出市西安上 94-1	62-1588
	4	土	山本歯科矯正	紀の川市貴志川町北山 379	64-3014
	5	日	西野歯科医院	岩出市北大池 78-7	62-4556
	6	月	磯野歯科医院	紀の川市名手市場 79	75-2063
	12	日	辻本歯科医院	紀の川市打田 1478-1	77-4068
	19	日	崎山歯科医院	紀の川市貴志川町丸栖 34-7	64-8727
	26	日	もりもと歯科	岩出市山田 4-7	69-2688

青少年健全育成コーナー

吹く風さわやかな5月、入学や進級等子どもたちにとって新しい環境にもそろそろ慣れてくる頃ですが、個人差もあり、疲れもでてくる頃です。
家庭では子どもの話をよく聞き、十分な休養をとらせ、次の日、元気に家を飛び出していけるよう気を配ってあげて下さい。

こんなとき

**岩出市青少年センターに
ご相談ください**

○いじめ

いじめは、いじめられている人、いじめている人だけの問題ではありません。

お子さんのいじめのサインを感じたら、できるだけ早くご相談下さい。

○青少年の非行問題

成長期において、身体的にも情緒的にも不安定な時期(反抗期)には、まわりの大人が衝動を上手くコントロールしながら、正しい判断や責任ある行動ができるよう導かなくてはなりません。

初期のサインが大切です。ご相談下さい。

○青少年センター

青少年の非行や犯罪の未然防止や早期対応を充実させるため、パトロール、街頭指導、相談活動に取り組んでいます。

どんなことでもご相談ください。
場合によっては、他の窓口もご紹介します。

○相談日 まず、お電話下さい。

毎週(月)～(金)

午前9時～午後5時

(祝日、年末・年始を除く)

○問い合わせ先 Tel.61-7007

街頭指導パトロール

「3ない運動」

万引き防止、自転車盗難防止について

「しない!させない!見逃さない!」をスローガンに保護司会、更生保護女性会、青少年育成市民会議の合同によるパトロールを毎月実施しています。

施設していない自転車には、チラシやタグをつけ、市内の商用施設や遊技場を数か所パトロールしてまいります。

「継続は力なり」と言いますが、着実に効果は表れています。今後もこの啓発を続けます。



▲合同パトロールの様子

地域とともに子育てを

あなたのお子さんは、大人に混じって清掃をしたり、イベントや地域の行事に参加した事がありますか?

地域の子どもとして認められ、大人の温かなまなざしの中で成長できることは、子どもにとっても、親にとっても素晴らしいことです。青少年育成市民会議では、世代をこえ、ふれあい機会の提供として様々なイベントを実施しています。

大池ウォークラリーを終えて

岩出市青少年育成市民議会上岩出支部では、さる2月23日(土)に上岩出小学校の南にある水栖大池公園で「ふれあいウォークラリー」を昨年に引き続き実施しました。

当日は、天候に恵まれ、ウォーク参加者200名、スタッフ50名でイベントが始まり、ウォーク参加者が思い思いのペースで大池を2周まわり、所要時間と7か所のポイントで番号くじをひき得点を競いました。

参加された大半の方が、最後の表彰式まで残られ、表彰された12名に温かい拍手を送られていたことが印象に残っています。

やはり、このようなイベントを実施すると、小さな子どもから高齢の方まで、わずか2時間あまりの時間ですが、世代をこえてともに楽しい時間を過ごしていただけるのがすばらしいと感じます。

今後も、このような活動を通じて地域のつながりができたらと思います。

上岩出支部長 溝川隆広



暮らしの 情報

子育て

みんな あつまれ
いわでっ子!

地域子育て支援センターでは、親子のコミュニケーションを深め、みんなで楽しいひとときが過ごせるように、ふれあい遊び等を実施します。

主な機関の連絡先

- 岩出市役所…………… 62-2141 (代)
(岩出市教育委員会)
- 総合保健福祉センター……………61-2400
- 地域子育て支援センターいわで……………62-3362
- 地域子育て支援センターあいあい……………61-2983
- クリーンセンター……………62-0814 岩出図書館……………62-7222
- 市民総合体育館……………62-0370 岩出警察署……………63-0110
- 民俗資料館……………63-1499 那賀消防組合……………61-0119

実施日	対象	あそび	定員
6月10日 (月)	2歳児 (平成22年4月2日～平成23年4月1日生)	バルーン遊び 七夕飾りを作ろう	15組
6月18日 (火)	1歳児 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生)	バルーン遊び 七夕飾りを作ろう	10組
6月25日 (火)	0歳児 (平成24年4月2日生～)	いないいないばあー	10組

○場所

岩出市総合保健福祉センター

○時間

午前10時30分～11時30分

○申込方法

電話で申し込んでください。

実施日の前日まで受け付けていますが、定員になり次第終了させていただきます。

○申込・問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター
Tel 61・2983

わんぱく広場

保育所の園庭で遊びませんか！いろいろな遊具や砂場があるよ！親子で遊びながら交流したり、友だちを作りましょう。支援センターの保育士も一緒に遊びます。

○場所

各公立保育所 園庭

○時間

(雨天中止)
午前10時30分～11時30分

○対象

就園児前の親子

○定員

10組

○申込方法

電話でお申し込みください。実施日の前日まで受け付けていますが、定員になりしだい終了させていただきます。

○申込み・問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター

Tel 61・2983

※着替え・帽子・お茶を持って来て下さい。

○実施日

- * 岩出保育所 5月15日(水)
- * 山崎保育所 5月17日(金)
- * 根来保育所 5月22日(水)
- * 上岩出保育所 5月24日(金)

子育て相談

子育ての悩みなどの相談を受け付けています。(相談無料)

○相談場所・相談時間

- ・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
Tel 073・441・0808
平日(月～金)
午前9時～午後5時
- ・公立那賀病院
毎週木曜日
午後2時～午後4時

○相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○利用方法

まず和歌山県立医科大学小児成育医療支援室へ電話で相談してください。相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。

生涯学習

成人講座

○私たちの環境問題

「絶滅危惧種と和歌山県の環境を考える」

○講師 和歌山県立自然博物館
学芸員 平嶋 健太郎氏

○日時 5月18日(土)
午後1時30分から

○場所 岩出市総合保健福祉センター
3階 多目的ホール

※成人講座に申し込んでいない方も参加することができます。

○問い合わせ先
(申込み不要)

生涯学習課生涯学習推進係
TEL 62・2141(内線283)

ふれあい学級

○消費者啓発講座

「悪徳商法について」

○講師 和歌山県金融広報委員会
会 金融広報アドバイザー

○岩出学園
日時 5月10日(金)
午後1時30分から

場所 岩出地区公民館

▼根来学園

日時 5月13日(月)

午後1時30分から

場所 根来地区公民館

▼紀泉台学園

日時 5月20日(月)

午後1時30分から

場所 紀泉台地区公民館

▼上岩出学園

日時 5月22日(水)

午後1時30分から

場所 上岩出地区公民館

▼山崎学園

日時 5月27日(月)

午後1時30分から

場所 山崎地区公民館

※ふれあい学級生随時募集

○対象者

岩出市に在住する60歳以上の方

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係
TEL 62・2141(内線283)

文化教室受講生 追加募集のお知らせ

次のとおり追加募集します。

○募集講座

①書道(中級)教室

山崎地区公民館

第2・4火曜日

午後1時～3時

②英会話(初級)教室

山崎地区公民館

第2・4月曜日

午後7時～8時30分

③お菓子づくり(一般)教室

上岩出地区公民館

第1水曜日

午前10時～午後1時

④ハワイアンキルト教室

桜台地区公民館

第1・3水曜日

午後1時30分～3時30分

⑤スクラップブック教室

上岩出地区公民館

第2火曜日

午前10時～正午

⑥バラとお花の咲かせ方教室

船山地区公民館

第3水曜日

午後1時30分～3時

○募集人数

各教室 若干名(先着順)

初回教室に参加できない場合があります。

○受講料 無料

(材料費等実費負担はありません。)

○応募できる方

岩出市民(学生不可)

※前年度受講された方は参加できません。

○応募方法

官製はがきに希望教室名(一人一教室のみ)・住所・氏名・生

年月日・電話番号を記入のうえ、

5月17日(金) 必着でお申し

込みください。結果は後日、郵

送で通知いたします。

○申し込み・問い合わせ先

〒649・6292

岩出市西野209番地

生涯学習課公民館係

TEL 62・2141

(内線285・294)

パソコン基礎教室 受講生募集

パソコン基礎教室 受講生募集

○内容 マウスの操作などパソコンの基本操作からワード・エクセルの基礎、インターネットまで

○対象 パソコンの使い方を知りて習得したい方

○日程 6月12日～9月18日(8月14日・28日は除く)の

毎週水曜日 全13回

①午前10時30分～午後12時30分

②午後1時～午後3時

○場所 紀泉台地区公民館

○応募資格 20歳以上の岩出市民(学生は除く)で、今まで岩

出市主催のパソコン基礎教室を受講したことのない方

○定員 ①・②各24名

○テキスト代 毎回300円

○応募締切 5月20日(月)必着

○応募方法 官製はがきに、①

または②・住所・氏名・生年月日・年齢・電話番号を記入のう

え、お申込みください。

なお、申込者多数の場合、抽

選となりますので、ご了承ください。

○申し込み・問い合わせ先

〒649・6292

岩出市西野209番地

生涯学習課公民館係

TEL 62・2141

(内線285・294)

資料館で発見!

民俗資料館所蔵品展

根来寺遺跡から出土している

「備前焼」を取り上げ、備前焼

から見た岩出の歴史について展

示します。

多くの皆様のご来館を、お待ち

しています。

○展示期間 6月3日(月)まで

○入館時間

午前9時～午後5時

ただし、民俗資料館への入館

は、午後4時30分までです。

○展示場所 岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

○休館日 5月1日(水)

7日(火)、8日(水)、9日(木)

10日(金)、14日(火)、28日(火)

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館

TEL 63・1499

岩出市文化協会 による作品展示

「薫風にキラリ輝く絵手紙展」

岩出市文化協会では、日頃のクラブ活動の成果を発表する機会として、作品展示を定期的に行っています。

今月は、「絵手紙愛好クラブ」が緑花センターで展示します。多くの皆様のご来場を、お待ちしております。

○クラブ名 絵手紙愛好クラブ

○期間 5月10日(金)～5月19日(日)
(14日は休園です。)

午前9時～午後5時
(入場は4時30分まで)

○場所 和歌山県緑花センター
※入園料必要。(65歳以上無料)

○問い合わせ先
TEL 62・4409 島本

講座

手話の入門講座を 開催します

聴覚障害の方とのコミュニケーション方法の1つである「手話」って難しいの?どうするのかな?興味があるのでやってみたい!と思っている皆さん、気軽に手話を学んでみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

○対象者 手話経験のない方は手話経験が1年未満の方
岩出市内に居住されている方
岩出市内に通勤・通学されている方

○講習期間 上記の方で、誕生日が平成10年4月1日以前の方

○講習時間 各月2～3講座
(22講座) 昼間の講座
水曜日 13時30分～15時
夜間の講座
木曜日 19時～20時30分

○費用 受講費用は無料です。テキスト代実費 1,200円

○申込期間 5月7日(月)～5月17日(金)
土・日は休み。

○受付・問い合わせ先
福祉課障がい福祉係
TEL 62・2141 (内線339)

TEL 61・1632

公立那賀病院主催 「第21回那賀地区 市民公開講座」 「こんなことをしてま〜 Part ①」

公立那賀病院では、市民の方々に当病院で行っているがん診療について広く関心を持っていただくために、定期的に市民公開講座を開催しています。

今回の講座内容としましては、当院で実際に行っているがん診療の中から、肺がんの診断に至るまで・腹腔鏡を用いた大腸癌の手術・肝臓癌を熱で死滅させるラジオ波治療の3点について、当院の専門医師が講演いたします。

また、講演後には講演内容に沿ったご質問にお答えさせていただきますので、皆様お誘い合わせのうえお気軽にお越し下さい。
(予約不要・参加費無料です。)

○日時 5月25日(土)
午後1時30分～3時30分

○場所 紀の川市役所
4階ホール田園

○内容
①肺がん診断
公立那賀病院呼吸器内科
中西宏公 氏

②大腸がんの腹腔鏡治療
公立那賀病院外科
馬野泰一 氏

③肝臓がんの経皮的ラジオ波治療
公立那賀病院内科科長
河島明 氏

座長 公立那賀病院副院長
産婦人科 西丈則 氏

座長 公立那賀病院副院長
外科 森一成 氏

座長 公立那賀病院呼吸器外科
中西宏公 氏

科長 平井一成 氏

座長 公立那賀病院副院長
産婦人科 西丈則 氏

座長 公立那賀病院副院長
外科 森一成 氏

○問い合わせ先 公立那賀病院
医事課 がん診療連携拠点病院運営事務局
TEL 77・2019

座長 公立那賀病院副院長
産婦人科 西丈則 氏

座長 公立那賀病院副院長
外科 森一成 氏

座長 公立那賀病院副院長
産婦人科 西丈則 氏

座長 公立那賀病院副院長
外科 森一成 氏

座長 公立那賀病院副院長
産婦人科 西丈則 氏

座長 公立那賀病院副院長
外科 森一成 氏

座長 公立那賀病院副院長
産婦人科 西丈則 氏

座長 公立那賀病院副院長
外科 森一成 氏

座長 公立那賀病院副院長
産婦人科 西丈則 氏

座長 公立那賀病院副院長
外科 森一成 氏

座長 公立那賀病院副院長
産婦人科 西丈則 氏

座長 公立那賀病院副院長
外科 森一成 氏

岩出市総合保健福祉センター
3階 A会議室
○問い合わせ先
市長公室市民ふれあい係
TEL 62・2141 (内線119)

○日時 5月25日(土)
午前10時～午後4時

○場所 教育文化会館3階第5研修室
(橋本市東家1丁目6・27)

○相談方法
当日も受付可能ですが、出来る限り前日までに予約し、会場までお越しください。

○電話相談
TEL 0736・39・5006

○予約・問い合わせ先
紀の国被害者支援センター
TEL 073・427・1000

○日時 5月15日(水)
午後1時～3時

○場所

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。(予約不要)

○日時 5月15日(水)
午後1時～3時

○場所

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。(予約不要)

○日時 5月15日(水)
午後1時～3時

○場所

募集

岩出市公共下水道事業 運営審議会委員募集

岩出市では、公共下水道事業の運営（下水道使用料・受益者負担金等）について受益者の代表や学識経験者からなる審議会を設置し、住民の皆様のご意見をいただくため、委員を募集します。

○募集人数 2名

○応募要件

- ① 岩出市に住所を有する20歳以上の方
- ② 公共下水道事業の運営に関心があり、積極的に参加できる方
- ③ 本市の議員及び職員でない方
- ④ 平日昼間の会議に出席できる方

○応募方法

応募用紙（岩出市ウェブサイトからダウンロード又は、上下水道業務課に備え付けています）に住所・氏名・年齢・職業・性別・電話番号、応募の動機及び下水道に対する意見を記入のうえ、上下水道局上下水道業務課下水道係に提出してください。（郵送可）

○応募締切日
5月20日（月）（当日消印有効）

○委員の選考

委員の選考については、選考委員会において審査し、選考結果については、後日応募者に通知します。

○委員の任期 2年

○応募・問い合わせ先

〒649-6292
岩出市西野209
上下水道局 上下水道業務課
下水道係
TEL 62-2141（内線263）

市民プール 臨時職員募集

市教育委員会では、次のとおり臨時職員を募集いたします。

○採用予定者数

市民プール管理人4名程度
市民プール監視員20名程度

○資格

・管理人：市内在住で25歳以上65歳未満の健康な方。

・土・日・祝日出勤可能な方。
・監視員：18歳以上60歳未満（高校生を除く）の水泳に自信のある方。
・土・日・祝日出勤可能な方。

○時給 909円（交通費の支給はありません）

○業務内容

・管理人：受付、入場券発券及び改札、事務所等の清掃、そ

その他

・監視員：プール監視、プール更衣室等の清掃、その他

○勤務期間及び時間

7月1日（月）～
8月31日（土）

・管理人

午前9時～午後5時30分

・監視員

午前9時～午後5時15分

○受付期間

5月8日（水）～5月17日（金）
午前9時～午後5時

（休館日 火曜日を除く）

○提出書類

履歴書（写真貼付）1通
面接日等詳細は追って通知します。

○提出・問い合わせ先

岩出市荊本63-2総合体育館内
生涯学習課スポーツ健康係
TEL 62-0370

紀の川河川愛護 モニター募集

国土交通省は、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

○活動内容 モニターは日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることを主な任務とするものであり、定期的

に河川を巡視し、あるいは、ゴミ投棄等の不法行為者等に対し直接注意・指示して是正を図る等の特別な責務や権限を有するものではありません。活動内容は次の事項をモニターとして河川管理者に連絡（1カ月に1回以上の定期報告）することが主です。

- ① 近隣の方等から河川管理、河川利用等に関する特段の要望を認めた場合
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上障害となるような事象を認めた場合
- ③ ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について、異常を発見した場合
- ④ 特に河川管理者に連絡することが必要と認められる場合

また、右記活動に加え、河川管理者とともに地域住民への河川愛護思想の普及啓発活動に努めていただきます（余暇時間等で対応できるような範囲です）。

○モニター期間

平成25年7月1日～

平成26年6月30日（1年間）

○対象河川 紀の川

○応募資格 岩出市に在住で紀の川付近に住む（紀の川よりおおよそ5km以内）20歳以上の方。募集者多数の場合は選考により決定させていただきます。

○募集人員 和歌山県内で若干名

○謝礼 月額4,000円程度

○応募締切 6月7日

○応募方法

官製はがき又はFAX・電子メールで、左記事項を記入の上、応募締切日（官製はがきの場合は当日消印有効）までに送付をお願いします。選考の結果は、選ばれた方のみ発送いたします。

○記入事項

氏名（フリガナも記載して下さい）、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、職業、活動範囲の希望、応募理由、河川愛護モニターになった場合の活動内容について、過去の河川愛護モニター経験

○応募・問い合わせ先

〒640-8227
和歌山県和歌山市西汀丁16番
国土交通省近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所
河川管理課
TEL 073-402-0267

Email ky-kakan02@kr.mlit.go.jp
Fax 073-424-2165

お知らせ

市内放送の電話応答サービスをご利用
ください!!

岩出市では、防災行政無線放送の内容を確認する電話応答サービスを行っています。
電話応答サービスとは、防災行政無線放送の内容を電話回線を利用して音声でお伝えするサービスです。

電話応答サービスの電話番号
フリーダイヤル
0120-77-2141

※電話が集中したとき、話し中となる場合があります。

岩出警察署からお知らせ

行楽シーズン、大型連休の交通事故防止・車の整備、安全点検を実施しましょう。

タイヤの空気圧や摩耗等長距離を走行する際は特に重要です。バッテリーも点検を!!

・無理のない旅行計画を立てましょう。
・余裕をもった計画を・・・休憩場所も計画に入れましょう。
・トイレ休憩もこまめにとりましょう。

・予想以上の渋滞が考えられ、また、慣れない道路の運転は体力も消耗します。
ガソリン、体力は満タンに!

・交通事故防止の「①・②・③・プラスワン」を実行しましょう。
速度の①割減
スピードを控えましょう。

② 倍の車間距離

車間距離をあげましょう。

③ 秒前・30メートル手前の合図

早めに合図を出しましょう。

プラスワンの安全確認!!

○問い合わせ先

岩出警察署
Tel 63-0110



緑花センターからのお知らせ

【イベント】

5月3日(祝・金)～5日(祝・日) / 緑の園芸市 / 9:00～17:00 (5日は16:30まで)
5月6日(振替休日・月) / 紀州天下華酔組 紀州よさこい踊り / 11:00～、13:30～ (雨天中止)

【ワクワク教室】 ただいま参加者募集中!! お気軽にお電話ください。

5月3日(祝・金) / 春の写真教室 / 13:30～16:00
5月12日(日) / 母の日フラワーアレンジ / 13:30～16:00 / 材料費1000円必要
5月19日(日) / 身近な薬草教室 / 13:30～16:00
5月26日(日) / 植物画(ポタニカルアート) / 13:30～16:00 / 材料費500円必要
6月2日(日) / の描き方教室1・2 / 両日ご参加いただける方のみ
(5月26日花のスケッチ・6月2日彩色から仕上げをします)

【展示会】開催時間は 9:00～17:00 (最終日は16:30まで)

5月3日(祝・金)～6日(振替休日・月) / サボテン・多肉植物展 (一部即売あり)
5月4日(土)～5日(祝・日) / 野生ラン展 (一部即売あり)
5月4日(土)～6日(振替休日・月) / 春の盆栽展 (一部即売あり)
5月10日(金)～19日(日) / 薫風にキラリと輝く絵手紙展 (絵手紙の無料体験あり)
5月24日(金)～26日(日) / サツキ花季盆栽展 (一部即売あり)

【5月の休園日】 7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター

【住所】649-6211 和歌山県岩出市東坂本672 【電話】62-4029 【FAX】63-2570

【HP】<http://www.w-botanicalgarden.jp> 【E-mail】center@w-botanicalgarden.jp

介護

介護保険のサービスを利用するには

介護保険のサービスを利用するためには、要介護認定（どのくらい介護や支援を必要とする

かを判断する為の審査）を受ける必要があります。

要介護認定の対象となる方

第1号被保険者（65歳以上の方）
第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）で特定疾病と診断された方

申請は随時受け付けています。詳細は、長寿介護課介護保

険係へお問い合わせください。
○問い合わせ先
介護保険係（内線 198）



図：介護保険のサービスを利用するまでの流れ

①要介護認定の申請

本人または家族が介護保険係で要介護・要支援認定の申請をします。
(地域包括支援センター、居宅介護支援事業所が代行申請することも可能です。)

②訪問調査・主治医意見書

認定調査員が自宅を訪問し、本人と面談して心身の状況等について調査を行います。主治医に対し、市から主治医意見書の作成を依頼します。

③審査・判定

訪問調査と主治医意見書の項目をコンピュータに入力し、一次判定を行います。一次判定結果や認定調査と主治医意見書の記載内容をもとに、介護認定審査会で、どのくらい介護が必要か、心身の状態が改善されるかどうか等を審査・判定します。

④認定・通知

介護認定審査会の判定結果にもとづいて要介護度を認定し、本人に通知します。新しい介護保険被保険者証を送付します。要介護度に応じて、利用できるサービスや月々の利用限度額等が違います。

⑤サービス計画（ケアプラン）の作成・サービスの利用

要支援1・2の方 地域包括支援センターに、介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼し、介護予防サービスを利用します。
要介護1～5の方 居宅介護支援事業所に、介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼し、介護サービスを利用します。

スポーツ

全国スポーツ少年団 剣道交流大会出場

佐賀県で行なわれる、第35回全国スポーツ少年団剣道交流大会（団体）に和歌山県代表（那賀地方選抜）で出場する喜多優貴選手が3月21日、岩出市役所市長室で行なわれ、喜多選手は「精一杯がんばります」と、健闘を誓いました。



第7回岩出市民オープン混合ダブルスバドミントン大会参加者募集

岩出市バドミントン協会主催

○開催日時

6月30日（日）9時

○会場

○参加資格

市民総合体育館
岩出市体育協会加盟クラブ所属または岩出市在住・在勤・在学

○参加料

1組 2,000円

○申込期限 6月20日（木）
○申込・問い合わせ先

岩出市バドミントン協会事務局
岩西 俊幸

TEL 090・7876・0557

大会結果

第20回岩出市グラウンドゴルフ定期交流大会

岩出市グラウンドゴルフ協会主催

○日時 2月28日（木）

○場所 根来若もの広場

○結果

▽男子の部

1位 山之内 章

2位 藤田 信夫

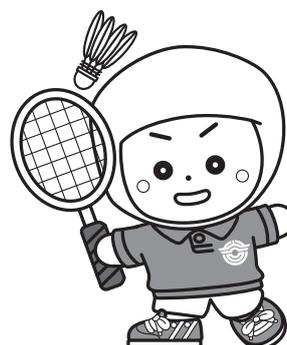
3位 吉田 訓士

▽女子の部

1位 大西 美智子

2位 榎 明美

3位 林 雄子



第7回岩出市

市民卓球大会

岩出市卓球協会主催

○日時 3月17日(日)

○場所 市民総合体育館

○結果

《団体戦》

▽高校・一般男子の部

1位 岩出SPC

2位 岩出第二(A)

3位 生野菜

3位 那賀高校

▽高校・一般女子の部

1位 那賀・粉河合同

2位 岩出クラブ(B)

3位 那賀高校

3位 岩出クラブ(A)

▽中学生男子の部

1位 岩出SPC

2位 岩出第二(D)

3位 岩出第二(C)

3位 岩出第二(F)

▽中学生女子の部

1位 岩出第二(A)

2位 岩出SPC

3位 岩出第二(B)

3位 岩出第二(C)

《個人戦》

▽高校・一般男子の部

1位 小門和紀

2位 佐伯慎一

3位 加藤剛

3位 上保響弥

▽高校・一般女子の部

1位 松本彩葉

2位 道上綾音

3位 長森蓮乃

3位 岩阪知華

▽60歳以上男女の部

1位 宮本勝之

2位 安積キヨ子

3位 横山陽子

3位 吉川タツ子

▽中学生男子の部

1位 前岡篤輝

2位 福田祐杜

3位 岩渕匠

3位 佐伯辰也

▽中学生女子の部

1位 中谷紗公良

2位 上野佑依奈

3位 幅美沙希

3位 井上鈴

▽小学生男子の部

1位 加藤千尋

2位 竹田紫音

3位 佐々木シユウ

▽小学生女子の部

1位 郡彩七

2位 西村風紗

3位 上野はる菜

3位 中谷理菜

第28回岩出市民オープン

バドミントン大会

岩出市バドミントン協会主催

○日時 2月24日(日)

○場所 市民総合体育館

○結果

▽男子1部

優勝 友瀨貴俊・平野晃一

(那賀クラブ)

2位 岩西俊幸・山東祐也

(那賀クラブ)

3位 山東俊介・寺村拓人

(那賀クラブ)

3位 篠田和孝・朝稲拓弥

(那賀クラブ)

▽女子1部

優勝 北原しき・松下新菜

(那賀クラブ)

3位 十倉朱美・清野麻美

(岩出クラブ)

3位 今井智栄子・吉井正美

(キララクラブ)

▽男子2部

優勝 渡邊敬次・勝間哲

(オレンジシャトル)

2位 杉山高幸・清野剛

(岩出クラブ)

3位 中弥耕二・境昭英

(オレンジシャトル)

▽男子3部

3位 小山秀世・川合一正

(キララクラブ)

▽女子3部

2位 喜多友子・山部計美

(オレンジシャトル)

3位 荒尾真理子・西川理恵

(キララクラブ)

▽男子4部

優勝 中筋久彰・吉川浩幸

(キララクラブ)

2位 小柳博則・辻政良

(オレンジシャトル)

3位 熊谷正弘・荒古充告

(キララクラブ)

▽女子4部

2位 鍵本典子・木崎良子

(オレンジシャトル)

3位 長石佐知子・小谷真未

(オレンジシャトル)

広報いわで有料広告募集中

1 枠月額 **10,000円** (最大3枠)

6ヵ月以上継続して申込まれたいと

1 枠月額 **8,000円**

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係
Tel 62-2141 (内線 119)



根来公園墓地

使用者募集中!

◎おすすめ! 「ゆったりとお参り」

○通路はひろびろ2m幅

車椅子やシルバーカーをご利用の方も、そのままお参りいただけます。
法要など多人数のお参りの際にも、ゆったりとご使用いただけます。

○問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 Tel 62-2141 (内線 223)

小	中	学	生	の	
メ	ッ	セ	ー	ジ	
2/8	回				

ぼくになみだはにあわない

山崎小学校5年

孝口紗梨こうぐち さり

(学年は発表当時の学年です)

「ネバーギブアップ」この言葉は、とても大切な言葉です。この話は、ラグビーをしていた千賀くんが、首のせきついをいためて下半身まひになり、車いす生活になった話です。私ならそんなけがをしたら、絶望的な気持ちになって何をしても楽しくないと思うし、どんなことに對しても、がんばろうと努力をしなくなってしまう。希望を持ってなくなると思います。千賀くんも同じような気持ちだったにちがいないと思います。

でも、友達や家族の支えがあったから、その支えが千賀くんの心に届き、たちなおれたのでしょうか。

この話を聞いて、私は図書室で読んだ本の事を思い出しました。目が見えない、耳が聞こえない、話すことができない三つ苦しみをつくつくした、ヘレン

ケラーの話です。ヘレンケラーは人の口をさわり、舌の動きをたしかめて勉強しました。私には、想像できないようなしんどい思いをたくさんしたと思います。けれど、ヘレンケラーは、つらい思いにくじけることなく、がんばりました。

そして、そのあきらめない気持ちがあったので、りっぱな人になりました。このとき、ヘレンケラーは、目が見える、耳が聞こえる、話せる、動けるという生きていることのすばらしさを感じたのだらうと思います。人は自分のものを何か一つでも失ったとき、はじめて生きることのありがたさを知ることになると思います。私は、今、とても元気です。生きるということ、体を自由に使えること、すばらしさやありがたさをまだ、はだでかんじたことはありません。

千賀くんは、自分の健康な体を失って、はじめて健康に生きるというすばらしさを感じたのだらうと思いました。千賀くんだけでなく、ほかにもたくさんの人がけがをして、ものを失いかなしむ人がいると思うと私もかなしくなります。

そこで私は考えました。私が千賀くんのまわりにいる友達や家族だったら千賀くんのためにけがをして、千賀くんのようにけがをしていて人のために心を支えていきたいと思いました。また、もし私が千賀くんや千賀くんのようにけがをしている人になつていたら、できるだけまわりの人に、めいわくをかけないよう努力したいと思えました。私はこのビデオを見て、「ネバーギブアップ」は大切な言葉だということ学びました。これからは、「ネバーギブアップ」という大切な言葉を私の心のまんなかにおいて、つらいとき、おちこんだとき、くじけそうになつたときは、その言葉を思い出して、

「がんばるぞ。がんばるぞ。」
「あきらめない。あきらめない。」

という、前向きな気持ちにかえていき、自分やみんなをあげましていきたいと思っています。

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心～

6月1日は、人権擁護委員会が施行された日です。この日にちなみ、全国人権擁護委員連合会では6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権尊重思想の高揚に努めています。

岩出市の人権擁護委員は、次の方々です。(敬称略)

岩西 雅司(西野)
宮本 芳子(岡田)
家原 護(原)
村中 隆子(山)
松尾 隆(根来)
藤原 正章(野上野)
奥 シゲコ(南大池)

毎月第2火曜日(6月を除く)
午後1時から午後4時まで、岩出市総合保健福祉センターにおいて、さまざまな人権相談に応じています。



▲発表する孝口紗梨さん

6月1日は「人権擁護委員の日」

5月の人権相談
○日時 5月14日(火)
午後1時～4時
○場所 岩出市総合保健福祉センター

人権特設相談所
「人権擁護委員の日」に特設人権相談所を次のとおり開設します。

○日時 6月1日(土)
午前10時～午後4時
○場所 岩出市総合保健福祉センター

○問い合わせ先
福祉課人権啓発係
TEL 62・2141(内線321)

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

5月のカレンダー

開館時間		岩出図書館 午前10時～午後7時 岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分											
岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書館							中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31		26	27	28	29	30	31	

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。 印は休館日です。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りることができます。 印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみ貸出・延長はできません。
休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。なお、5月8日(水)～10日(金)の休館時は、図書館正門右の返却ポストは閉めますので、図書館玄関右のブックポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

わくわく親子図書館ツアー

- 日時** 5月11日(土) 午後2時から
- 場所** 岩出図書館 大会議室
- 対象** 年少児～小学生(保護者同伴)
- 定員** 先着30名
- 内容** 図書館ボランティアの案内で図書館内をくまなく探検できます。
- 申込** 岩出図書館カウンターに直接お申し込みいただくか、岩出図書館まで電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。



「うちどくノート」を始めませんか?

「うちどく(家読)」とは、自分の家で本を読むことです。「うちどく」の基本は、家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話し合う、これだけです。テレビやゲーム機、パソコンなどの電源を切り、家族で読書してみませんか?お子さんに改まって教えにくいことでも、そのことに関連した本を選んで、一緒に読んで話し合う中で、自然と大切なことを伝えることができます。また、本以外のことでも、何でも家族で話ができる環境を作ることもできます。お子さんは家族と一緒に読書した子どものころの体験をいつまでも覚えているものです。家族のコミュニケーションを図り、家族の絆を大切にする手段として、ぜひ「うちどく」を始めてみてください。

岩出図書館では「うちどくノート」を作成し、市内小・中学校の全ての児童・生徒に配布させていただきました。作成した「うちどくノート」には読書の記録ができるノートや「うちどく」におすすめの本のブックリストを載せていますので、どうぞご活用ください。

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室では、ブックリストに載せている本を集めた「うちどくコーナー」を設置していますのでご利用ください。また、ブックリストに載せている本の中から出題した「うちどくクイズ」も9月1日まで開催していますので、家族で本を読んでクイズに応募してください。

図書館DVD上映会

- 日時** 5月18日(土) 午後1時30分から
- 場所** 岩出図書館 大会議室
- *入場は無料です(先着100名)
- レミーの美味しいレストラン(111分)
(日本語吹き替え・日本語字幕入り)

おはなしパレット

日頃は岩出図書館で本の貸出や返却、整理などを行っているスタッフが読み聞かせをします。おはなし会の名前は「おはなしパレット」です。パレットにいろいろな色があるように、「おはなしパレット」では、絵本や紙芝居の読み聞かせ、ゲームなどいろいろな楽しいことがいっぱい。

皆さん、参加してくださいね。

- 日時** 5月25日(土) 午後3時から
- 場所** 岩出図書館 おはなし室

5月のおはなし会

毎週日曜日に、おはなし会を開催!!

5日・12日 「おはなしドロップス」 19日・26日 「おはなしのとびら」

場所 岩出図書館おはなし室 午後1時30分から

図書館この1年!



貸出冊数 335,244冊

貸出者数 108,956人

入館者数 199,969人

市民一人当たりの貸出冊数(貸出冊数÷人口)
6.3冊

登録率(登録者数÷人口×100)
47.1%

貸出1回当たりの利用冊数(貸出冊数÷貸出者数)
3.1冊

蔵書回転率(貸出冊数÷蔵書冊数)
1.4回



はじめまして お友達

4月2日(火)から6日(土)にかけて、市内保育所(園)で入所(園)式が行われました。また、4月9日(火)市立小中学校の入学式が行われ、市内小学校6校で533人の児童が、中学校2校で588人の生徒が入学されました。

入所(園)・入学された皆さん、保護者の皆様おめでとうございます。

